

電子入札システムでの電子入札の流れ

一般競争入札

- 1_須坂市ホームページ、入札情報システムで公告内容を確認する。
- 2_入札に参加したい案件に対して、電子入札システムで調達案件一覧から、入札参加申請書（事後審査型条件付一般競争入札参加申請書兼同意書（様式1号））を提出する。**（印鑑は不要）**
- 3_入札参加申請書を提出すると、受付票が発行される。
- 4_入札参加申請書の受付期間を過ぎると、資格確認通知書が発行される。
- 5_入札書受付日時になったら、電子入札システムで入札状況一覧から、入札書を提出する。
その際に内訳書も添付する。
- 6_入札書を提出すると、入札書受付票が発行される。
- 7_入札書の受付期間を過ぎると、入札締切通知が発行される。
- 8_落札決定通知が発行されるが、落札候補者決定通知と読み替える。
- 9_翌日までに財政課へ競争参加資格確認申請書（事後審査書類）を電子メールで提出する。
- 10_落札決定（財政課より電話）

指名競争入札

- 1_電子入札システムで指名通知書を受領し、受領確認書を提出する。
（説明会資料14ページを参照）
- 2_須坂市ホームページ、入札情報システムで入札内容を確認する。
- 3_入札書受付日時になったら、電子入札システムで入札状況一覧から、入札書を提出する。
その際内訳書も添付する。
コンサルの指名競争はシステムの仕様のため、内訳書を財政課へ電子メールで提出する。
- 4_入札書を提出すると、入札書受付票が発行される。
- 5_入札書の受付期間を過ぎると、入札締切通知が発行される。
- 6_落札決定通知が発行される。

その他

- ・電子入札に参加するには、電子入札用のICカードを用意し、須坂市の電子入札システムに登録することが必要です。
登録に必要なID・パスワードについては須坂市財政課に電子メールにてご連絡ください。
須坂市財政課メールアドレス：s-zaisei@city.suzaka.nagano.jp
- ・電子入札に紙で参加することも可能です。電子入札に郵送・持参で参加する場合の留意事項をご覧ください。
- ・予定価格に達していないなどの理由で再度入札（2回目の入札）を行う場合は、電子入札システムより通知します。再度入札（2回目の入札）を行う場合の日時は公告等に記載します。